

別表第1（第3関係） 工事の実施状況の検査留意事項

項 目	関 係 書 類	内 容
契約図書等の履行状況	契約書、仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理内容及び支給材料・貸与品及び工事発注品の処理状況その他契約書等の履行状況（他に掲げるものを除く。）
工事施工状況	施工計画書、工事打合簿 その他関係図書	施工方法及び手戻りに対する処理状況及び現場管理状況
工程管理	実施工程表、工事打合簿	工程管理状況及び進捗内容
安全管理	契約図書、工事打合簿	安全管理状況、交通処理状況、措置内容及び関係法令の遵守状況
施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

別表第2（第4関係） 出来形寸法検査基準

工 種		検 査 内 容	検 査 頻 度	
共 一 般 施 工	共 通 的 工 種	矢板工	基準高、変位、根入長及び延長	250枚につき1箇所以上（ただし、施工延長250枚以下の場合にあっては、2箇所以上）
		法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅及び延長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合にあっては、2箇所以上）
		基礎工	基準高、根入長及び偏心	1基又は1目地間当たり1箇所以上
		石及びブロック積（張）工	基準高、幅、厚さ、法長及び延長	100mにつき1箇所以上（ただし、施工延長100m以下の場合、2箇所以上）
	一 般 施 工	路盤工	基準高、幅及び厚さ	基準高、幅は200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合にあっては2箇所以上）厚さは、1kmにつき1箇所以上（ただし1km以下の場合、2箇所以上）
			基準高・厚さあるいは標高較差（3次元モデルの場合）	1工事に1断面（3次元モデルの場合）
	一 般 施 工	舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配及び平坦性	基準高、幅は、200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合、2箇所以上）厚さは、施工面積10,000㎡につき1箇所以上をコアーにより検査（ただし、施工面積10,000㎡以下の場合にあっては、2箇所以上）
			基準高・厚さあるいは標高較差（3次元モデルの場合）	1工事に1断面（3次元モデルの場合）
			地盤改良工	基準高、幅、厚及び延長
	土 工		基準高、幅、法長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合にあっては、2箇所以上）
			天端面・法線の設計との標高較差、または水平較差（3次元モデルの場合）	1工事に1断面（3次元モデルの場合）

	工 種	検 査 内 容	検 査 頻 度
河 川	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、法長及び延長	200 mにつき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200 m 以下の場合にあつては、2 箇所以上）
	浚 渫（川）	基準高、幅、厚さ及び延長	
	樋門・樋管 水 門	基準高、幅、厚さ、高さ及び延長	樋管、樋管及び水門は、本体部及び呑口部について構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は、同種構造物ごとに 2 箇所以上
砂 防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ及び延長	構造図の寸法表示箇所の任意箇所（3 箇所以上）
	流 路	基準高、幅、厚さ、高さ及び延長	200 mにつき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200 m 以下の場合にあつては、2 箇所以上）
	斜面对策	基準高、幅、厚さ、高さ及び延長	100 mにつき 1 箇所以上（ただし、施工延長 100 m 以下の場合にあつては、2 箇所以上）
ダ ム	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント間隔及び堤長	5 ジョイントにつき 1 箇所以上
	フィルダム	基準高及び外側境界線	5 測点につき 1 箇所以上
道 路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ及び延長	100 mにつき 1 箇所以上（ただし、施工延長 100 m 以下の場合にあつては、2 箇所以上）
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、支間（スパン）長及び変位	スパン長は各スパンごと その他は同種構造物ごとに 1 基以上につき構造図の寸法表示箇所の任意部分

工 種		検 査 内 容	検 査 頻 度
道	鋼橋上部	部材寸法、基準高、支間長、中心間距離及びキャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所任意部分 その他は、5 経間未満は 2 箇所以上、5 経間以上は 2 経間につき 1 箇所以上
	コンクリート橋上部	部材寸法、基準高、支間長、中心間距離及びキャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所任意部分 その他については、5 経間未満は 2 箇所、5 経間以上は 2 経間につき 1 箇所以上
路	トンネル	基準高、幅、高さ、厚さ、深さ、間隔及び延長	両坑口を含めて、100 mにつき 1 箇所以上（ただし、施工延長 200 m 以下の場合は、両坑口部を含めて 3 箇所以上）
その他の構造物		工種に応じ、基準高、幅、高さ、深さ、法長及び長さ等	同種構造物ごとに適宜決定

備考（１）検査は実地において行うことを原則とするが、特別の事由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、品質証明書及び 3 次元モデル等により、検査することができる。

（２）施工延長とは、施工延べ延長をいう。

別表第3（第5関係）品質検査基準

工 種		検 査 内 容	検 査 頻 度	
共 通	材 料	(1) 品質及び形状は、設計図書と対比して適切か	(1) 観察又は品質証明により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	基 礎 工	(1) 支持力は、設計図書と対比して適切か (2) 基礎の位置及び上部との接合部は適切か	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	土 工	(1) 土質及び岩質は、設計図書と一致しているか (2) 支持力又は密度は、設計図書と対比して適切か		
	無筋、鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策、水セメント比率等は、設計図書と対比して適切か		
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は、設計図書と対比して適切か	(1) 主に実際に操作し検査する。	
	道 路	舗 装	路盤工	(1) 路盤材料の合成粒度は、設計図書と対比して適切か (2) 支持力又は締固め密度は、設計図書と対比して適切か
アスファルト舗装工			アスファルト使用量、骨材密度、密度及び舗装温度は、設計図書と対比して適切か	(1) 主に既に採取されたコア一、現地の観察及び施工管理資料により検査する。 (2) 場合により実測する。

